

# 令和8年度 欠員代替等登録（税務事務員） に係る 意向確認について

東京都主税局では、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間、**税務事務員**に欠員等が生じた場合に都内各都税事務所及び各都税支所で勤務いただける方を募集しています。上記のような場合に勤務（任用）を希望される方は「欠員代替等登録者名簿」への登録が可能です。詳しくは、以下をお読みください。

## ■ 欠員代替等登録が可能な者

現在、東京都主税局にて新規募集を行っている令和8年度**税務事務員**（令和8年4月1日付任用）採用選考（以下、「令和8年度選考」とする。）への申込者のうち、欠員代替等登録を希望する者。

ただし、令和8年度選考に合格した場合は、令和8年4月1日付で任用されるため、名簿には登録されません。

※名簿登録期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

※任用は不定期であり、登録されてもすぐに任用されるわけではありません。

また、必ず任用されるとは限りません。

※任用時は登録者へ個別にご連絡します。辞退いただくことも可能です。

## ■ 欠員代替等登録までの流れ

### 登録意向有無 の確認

**登録を希望されない場合は**、令和8年度選考申込書の「特記事項・自由意見」欄にその旨ご記載ください。  
登録希望の有無は、令和8年度選考の合否に影響しません。

### 登録の選考 の実施

欠員代替等登録に際し、選考を実施します。  
(令和8年度選考の中で登録の選考を併せて行います。)

### 登録者名簿 への登録

登録の選考の結果、当方で適任と判断した方を登録者名簿に登録します。登録の可否は、令和8年度選考結果と併せて通知します。ただし、令和8年度選考合格者は令和8年4月1日付で任用されるため、名簿に登録されません。

### 【問合せ先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都庁第一本庁舎22階南側  
東京都主税局総務部職員課人事班：大坪・中村  
電話 03-5388-2931



東京都主税局